

『立命館人間科学研究』投稿ガイド

2013 年 4 月 1 日策定

2013 年 10 月 1 日改訂

2023 年 5 月 1 日改訂

2023 年 10 月 1 日改定

編集長 人間科学研究所所長

はじめに

この投稿ガイドは、本誌に投稿をお考えの方、とりわけ初めて本誌に投稿を考えている大学院生を想定し、投稿の準備から掲載までの実務をより円滑に、また適切にすすめていただけるように、各種規程の中で重要と思われる事項について説明を行っています。

学術誌への投稿は、研究を行うものにとって最も重要な活動の一つです。本ガイドラインを熟読し、本誌の特徴に合った論文を投稿いただくことを期待しております。

1 本誌の性格について

本誌は、「立命館大学人間科学研究所の成果を発信し、立命館大学における人間科学研究の興隆と人間科学の発展を目的として」発刊されています。人間科学研究所（以下、研究所といいます）の研究活動は幅広く展開されていますので、本誌の内容は学際的・学融的なものとなっております。

年間 2 回の定期発行を原則としており、募集から発刊までおよそ 9 か月で完結する日程で編集を行い、掲載する論文の質を高めるために、研究所外部の査読者を加えた複数名による査読体制をとっております。このような中で、人間科学研究所の研究プロジェクト、立命館大学の教員・研究者・大学院生からの投稿原稿を主要な内容として、本誌は編集されています。

2 投稿の準備に際して

本誌への投稿に際して、特にご注意いただきたいこととして以下の点があります。

2.1 投稿者・投稿論文の限定

本誌の性格から、本誌への投稿者は、編集規程 14 条に定める以下の方に限定させていただいております。本学の卒業生等で、他大学等で勤務されている方の原稿については、下記区分に該当する限りで投稿を受け付けておりますので、ご注意ください。

- ① 研究所が実施するプロジェクト研究の一環として行われた研究の成果を示す論文
- ② 本学専任の教職員・研究員およびそれに準じる者が著者又は共著者である論文
- ③ 本学の大学院生、研究生、研修生等の身分にある者の単著又は共著論文であり、本学専任の教職員の研究指導と論文作成上の指導を経たことが明示されている論文

2.2 投稿区分

投稿区分については、編集規程の付表をご覧ください。「原著論文」、「展望論文」、「実践報告」、「実践と論考」の4つの区分が設定されており、それぞれどのような論文か基準が示されています。区分により制限字数が異なりますので合わせてご注意ください。

このうち、「実践と論考」は、必要に応じ編集委員の意見を聴取したうえで編集長の判定によって掲載の判断が行われ、査読付き論文としては扱われません。研究を進展させる新しい論点や概念の提示、問題提起的な事例の検討など、他の3つの区分の論文に当てはまらない論文が、この区分の対象となります。なお、「実践と論考」は他の区分に該当する未成熟な論文を掲載する区分ではなく、また特定の研究者を人格的に非難するような文章を掲載するためのものでもないことを付記しておきます。

これらの区分に該当しない原稿（翻訳あるいは講演録等）の掲載を希望する場合には、基本的に編集委員会での議論が必要となりますので、研究所事務局を通して編集長までご相談下さい。また、通常この場合には編集長の判定で掲載の可否を定めます。

2.3 制限字数

投稿区分ごとに編集規程によって定められています。制限字数を著しく逸脱している投稿原稿については、査読等内容の審査に付す前に掲載不可としますので、制限字数を遵守してご投稿ください。

2.4 執筆要領

新たに策定された執筆要領に従って原稿を作成ください。引用文献の示し方などで、著しく執筆要領から逸脱している投稿原稿については、査読等内容の審査に付す前に掲載不可としますので、ご注意ください。

なお、本誌の執筆要領での引用文献の記載法は網羅的ではなく、もっともよく用いられるであろうものに限定して定めてあります。具体的に示していない引用文献については、例示されているスタイルをご参照いただき、類似した様式にて記載ください。そのような例については、校正過程に入った後、調整いたします。

2.5 抄録・英文抄録について

抄録は、データベース等を通じて、学術情報を発信する上で極めて重要なものであり、本誌編集上も重視しております。日英両言語で、論文名・抄録・キーワードを掲載いたします。抄録は、論文の背景、課題設定、研究方法、結果、考察等本文の記載の要点がわかる文章にしてください。英語と日本語の対応関係は逐語訳的である必要はなく、内容的にほぼ同等であれば結構です。それぞれの言語で適切な表現となるように記載してください。

日本語にしても英語にしても、抄録の作成に慣れていない方は、以下の書籍などを参考にされることを推奨します。

D・シュワープ・B・シュワープ・高橋雅治 (2005) 初めての心理学英語論文. 北大路書房.

R・A・デイ・B・ガステル (2012) 世界の通じる科学英語論文の書き方. 丸善出版.

石井クンツ昌子 (2010) 社会科学系のための英語研究論文の書き方. ミネルヴァ書房.

上記の趣旨から、本文の内容が適切であったとして、日英両言語での抄録の内容ならびに文章の質が十分でない論文については受理しません。投稿あるいは修正の際には、時間を十分かけて、まだ研究協力者による点検等を行って、質の高い抄録を作成するようにして下さい。特に、はじめて英文抄録を作成される投稿者の方は、注意深く作成した上で、なるべく学術的領域に詳しい英語を母語とする方によるチェックを受け、内容と表現の両面についてよく推敲してから提出することを強く推奨いたします。

2.6 倫理的配慮について

編集規程 6 条で「本誌に掲載する原稿は、研究実施・成果発表に関する倫理を遵守したものでなくてはならない」と定めているように、本誌では研究倫理上の配慮を適切に行っていることを論文掲載の重要な条件として扱っております。この点について、記載漏れがないか十分ご注意ください。

2.7 投稿時における原稿の質

本誌は 9 か月間で募集から掲載の可否までを行っておりますので、査読過程における修正にはあまり時間をかけられません。一方で掲載論文の質は査読により評価され、その質によっては掲載が不可とされる場合も当然ありえます。以上のことを考慮して、投稿時における原稿の質については十分注意を払ってください。

2.8 執筆に関わる諸注意

本文中に記載する必要が文脈上明らかな場合を除き、研究資金については、本文中ではなく引用文献の直前に「謝辞」の見出しをおき、そこで必要な記載を行ってください。

3 査読から校正まで

3.1 区分による扱いの違い

投稿後、適切なスタイル・分量であれば、審査を受けることとなります。審査は、掲載される論文の学術的質の向上を目的として行われますが、このことは同時に質が十分でないと評価される論文を掲載しないということでもあります。

本誌における審査は二つの方法で行われます。「原著論文」、「展望論文」、「実践報告」の場合は少なくとも 2 名の査読を受け、それをふまえて編集長が掲載可否の判定を行います。

「実践と論考」は必要に応じて編集委員の意見を聴取した上で、編集委員長が掲載可否の判定を行います。

3.2 「原著論文」、「展望論文」、「実践報告」の場合

査読を受ける投稿論文については、学術的観点から適切と思われる研究者2名による査読が行われます。2名のうち1名は、研究所の研究活動に参加している立命館大学専任の研究者（所内査読者）であり、もう1名は研究所の研究活動に参加していない研究者（ゲスト・レビュアー）となります。査読は、投稿者の名前や所属の情報は伏せて行われます。また執筆者にも査読者の名前は伏せて査読はすすめられます。

査読者は、論文の内容を精査して、批判的コメントを行うとともに本誌掲載の妥当性という観点から、論文を総合的に判定します。編集長はそれを考慮して、掲載論文についての総合評価を以下のような区分で投稿者に通知します。

- (A) **受理**：修正は不要であり、このまま掲載してよい。
- (B) **要修正・小**：表現上の補足・修正等、多少の修正が必要である。再査読を行う。ただし、修正の質・量により、編集長の判断で再査読を行わずに受理とすることができる。
- (C) **要修正・大**：このままでは掲載不适当であり、大幅に書き直す必要がある。再査読を行う。
- (D) **掲載不可**：掲載は不适当である。

なお、倫理的配慮の不足などといった無視できない問題が明らかな場合は、編集長が査読者の判定とは異なる判定を行うことがあります。

(A) 判定は、受理を意味いたします。(B)(C)の場合は、査読者から指摘された事項についての修正を行い、あるいは反論を行った上で、再度投稿する機会が、期限を定めて与えられます。この場合に、査読者の指摘を謙虚に受け止め、論文がより優れた論考を含み、理解されやすいものとなるように記載を修正するとともに、必要な場合には新たな分析、追加資料の収集等を行ってください。

再投稿時には、修正した原稿とともに査読者への返答、修正対応表を作成いただき、提出していただきます。修正原稿は、(C) 判定であったものについては、再査読が必ず行われます。(B) 判定であったものについては、軽微な修正について編集長による修正確認が行われる場合もありますが、しばしば再査読が実施されます。

査読は最大で3回目まで行われますが、3回目つまり2度の修正を経た原稿については、(A)(B)(D)の3区分で総合判定が行われます。これは、雑誌発行のサイクルを維持するための措置です。なお、査読者からの修正要求に応じたことによる修正原稿の文字数超過は1,000字程度に収めてください。それ以上超過する場合は、印刷実費について著者負担が発生する場合があるため、事務局まで事前にご相談下さい。

査読者の見解が分かれている場合など、必要な場合にはより多くの査読者による査読が実施されます。

3.3 「実践と論考」の場合

「実践と論考」については、内容をふまえて必要であれば編集委員の意見を聴取し、掲載の可否を編集長が判定します。この区分の論文は、単純な誤字等以外の修正の機会はなく、受理されるか、掲載不可とされるか、のどちらかで判定されます。そのため、投稿原稿は形式的にまた内容的に十分準備されたものである必要があります。

3.4 抄録・キーワード

(B) 判定相当になった場合は、日本語ならびに英語での抄録についても審査が行われます。今日の学術では、データベースを通じた論文の検索は極めて重要な意味をもっており、本誌では掲載する抄録の質もますます重視するようになっております。

背景、目的、方法、結論、考察等本文の主要な内容が、分かりやすく記述されているかどうかなどの点検が行われます。英文抄録については、協力研究者、指導教員などによく相談し、推敲を重ねるとともに、民間の校閲サービス等も利用して、分かりやすいものを作成してください。なお、審査（査読）の過程で、必要な校閲等を編集長が勧告することがあります。

本文の内容が掲載可能なものと判断されても、抄録が掲載できない水準である場合には、残念ながら掲載不可とせざるを得ませんので、ご注意ください。

4 著作権使用許諾・印刷・刊行

4.1 誓約書・著作権使用許諾にかかわる書面の提出

受理された原稿について、未公表論文であること等の誓約書ならびに著作権に関わる取り決めの承諾書を提出していただき、印刷過程に入ります。

4.2 校正

本誌規定の書式に従って印刷会社により作成された校正刷りのデータが作成され、執筆者に送付されます。校正は提出した原稿に従って間違いがないよう印刷されるかどうかを確認する作業であり、この段階で内容を修正することはできません。ただし、誤字脱字等が原稿に含まれていた場合はそれに限り修正することができます。執筆者の校正は原則として2回（再校まで）行われます。

4.3 刊行

完成した論文は、本誌に掲載され学内および全国の関係機関（大学や研究所）に贈呈されます。また、人間科学研究所のホームページに、pdf ファイルにて公開されます。この際、印刷媒体のみで発表し、pdf では公開しないといった選択はできません。

なお、編集の実務的な都合により、受理された論文が当初募集のあった号とは異なる号に掲載される場合があります。あらかじめご承知おき下さい。

4.4 データベース・リポジトリへの掲載および転載

本誌掲載の論文の表題、執筆者、抄録等は、国立情報学研究所学術 CiNii (NII 論文情報ナビゲータ) に掲載されます。掲載データベース等については今後増加する可能性もありますので、そのような許諾を掲載にあたり執筆者全員からいただいております。

リポジトリについては、査読後論文のみ掲載をみとめる方針（学協会著作権ポリシーデータベースの分類では Blue）を採用しております。本文を含む pdf は立命館大学機関リポジトリ R-Cube に掲載されます。

なお、このように論文内容を公開しておりますので、執筆者の方がウェブ等に転載される場合には、書誌情報の掲載や修正があった場合の追記等一定の条件を付して、新たに研究所からの許諾をとることなくできるようにしております。

5 その他

5.1 特集について

特集編集者（ゲスト・エディター）による特集の編集が行われることがありますが、この場合の詳細については、研究所事務局を通じて特集編集者にご相談下さい。

5.2 掲載に関する用語について

- 論文の「受稿」：投稿原稿が事務局に到着した日を「受稿日」とし、論文が掲載された場合にはその日付が掲載されます。
- 論文の「受理」：査読等を経て編集長により掲載が可能と判定されることを「受理 (acceptance)」といい、論文が掲載された場合にはその日付が掲載されます。「受理」された論文については、執筆者に対して「論文掲載証明書」を発行することが可能です。

以上